

宮城県中小企業融資制度「がんばる中小企業応援資金」の信用保証料割引対象一覧表

R7.4.1現在

No.	各種認証等	各種認証等の概要						⑥割引対象期間	⑦認証等制度担当課（連絡先）
		①制度概要	②対象者 ※1	（主な業種等）	③認証等の有効期間	④交付している認証書等名称	⑤認証等事業者一覧URL		
1	消防団協力事業所表示制度の認証	消防団員確保への協力や従業員の消防団活動への参加に対する配慮を行っている事業所等に対し、市町村が表示証を交付する。当該事業所等の社会貢献を広く周知し、地域防災体制のより一層の充実を目指す。	■ 会社 × 個人事業者 ■ 協同組合等 ■ 医療法人 ■ NPO法人	（指定なし）	市町村が要綱で定める期間（通例2年、更新可）	市町村が要綱で定める名称（〇〇市消防団協力事業所表示証 など）	制度担当課へお問い合わせください。	認証の有効期間内	消防課 消防班 TEL 022-211-2373
2	女性のチカラを活かす企業認証	ポジティブ・アクションやワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を応援するために宮城県が実施している認証制度で、女性の登用・配置状況や仕事と家庭の両立支援等のチェック項目が記載された「ポジティブ・アクション・シート」で自己点検し、一定基準を満たした場合に知事が認証する制度。	■ 会社 ■ 個人事業者 ■ 協同組合等 ■ 医療法人 ■ NPO法人	（指定なし）	認証日から3年間	女性のチカラを活かす企業認証書	http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kyosha/ikiiki-h24poji-2.html	認証の有効期間内	共同参画社会推進課 男女共同参画推進班 TEL 022-211-2568
3	障害者雇用促進企業登録	積極的に障害者を雇用している者の障害者の雇用促進を側面から支援するため、県が行う物品等の調達において、当該業者を優先的に取り扱う登録制度。	■ 会社 ■ 個人事業者 ■ 協同組合等 ■ 医療法人 ■ NPO法人	（指定なし）	1年間	障害者雇用促進企業登録通知書	http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiyaku/kbsy2.html	登録期間内	契約課 管理班 TEL 022-211-3335
4	環境配慮事業者登録	環境負荷の低減に積極的に取り組む者の環境保全活動の促進を側面から支援するため、県が行う物品等の調達において、当該業者を優先的に取り扱う登録制度。	■ 会社 ■ 個人事業者 ■ 協同組合等 ■ 医療法人 ■ NPO法人	（指定なし）	物品調達等に係る競争入札参加資格の有効期間内、かつ、環境認証等の有効期間内	環境配慮事業者登録通知書	http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiyaku/kbkh.html	環境認証等の有効期間内	契約課 管理班 TEL 022-211-3335

宮城県中小企業融資制度「がんばる中小企業応援資金」の信用保証料割引対象一覧表

R7.4.1現在

No.	各種認証等	各種認証等の概要						⑥割引対象期間	⑦認証等制度担当課（連絡先）
		①制度概要	②対象者 ※1	(主な業種等)	③認証等の有効期間	④交付している認証書等名称	⑤認証等事業者一覧URL		
5	スマートみやぎ健民会議「優良会員」登録	スマートみやぎ健民会議の会員のうち、会員団体の構成員または地域住民の健康づくりや健康づくりを推進する環境整備に積極的に取り組み、特に優良と認められるものを優良会員として認定する制度。申請後、確認審査を受け認定、登録するもの。	■ 会社 ■ 個人事業者 ■ 協同組合等 ■ 医療法人 ■ NPO法人	(指定なし)	1年間	スマートみやぎ健民会議優良会員認定証	http://www.pref.miyagi.jp/site/smart01/smart-miyagi-yuryo-list.html	認定期間内	健康推進課 健康推進第二班 TEL 022-211-2624
6	みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度による認証	介護事業所の人材育成や働きやすさの取組が見える化する制度。宣言後、確認調査を受け認証取得(有効期間3年間)。さらに実績と成果が確認できた場合プレミアム認証取得(有効期間5年間)となる。(宣言のみでは対象外)	■ 会社 ■ 個人事業者 ■ 協同組合等 ■ 医療法人 ■ NPO法人	介護事業所を 経営する法人 等	認証から3年間または5年間	・みやぎ介護人材を育む取組宣言 認証制度認証 ・みやぎ介護人材を育む取組宣言 プレミアム認証証	https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chouju/ninsyohyoka.html	認証期間内	長寿社会政策課 介護人材確保推進班 TEL 022-211-2554
7	みやぎ優れMONO認定	県内の優れた工業製品の中から品質、技術、安心・安全、環境など12項目の厳しい基準をクリアした製品を「みやぎ優れMONO」として認定し、県内外に発信するための認定制度。	■ 会社 ■ 個人事業者 ■ 協同組合等 ■ 医療法人 ■ NPO法人	主に工業製品 製造事業者	3年間(更に最大2年の期間延長があります。)	みやぎ優れMONO認定証	https://www.m-suguremono.jp/	認定期間内	新産業振興課 新産業支援班 TEL 022-211-2722
8	みやぎ認定IT商品	県内のIT関連企業等が開発し販売する優良なソフトウェア商品を「みやぎ認定IT商品」として認定し、その販路開拓を支援するとともに、県内企業におけるIT利用の普及拡大を目指すもの。	■ 会社 ■ 個人事業者 ■ 協同組合等 × 医療法人 × NPO法人	主にIT企業(ソフトウェア開発)	認定を受けた日から、認定を受けた日の属する年度の翌々年度末まで	みやぎ認定IT商品 認定証	https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sangyod/it-trial.html	認定期間内	産業デジタル推進課 産業デジタル推進第二班 TEL 022-211-2479

宮城県中小企業融資制度「がんばる中小企業応援資金」の信用保証料割引対象一覧表

R7.4.1現在

No.	各種認証等	各種認証等の概要						⑥割引対象期間	⑦認証等制度担当課（連絡先）
		①制度概要	②対象者 ※1	(主な業種等)	③認証等の有効期間	④交付している認証書等名称	⑤認証等事業者一覧URL		
9	宮城県グリーン製品認定	県内で発生した循環資源を使用して製造、加工された製品を「宮城県グリーン製品」として認定し、その製品の普及拡大を図るとともに、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な地域社会の構築を目指すもの。	■ 会社 ■ 個人事業者 ■ 協同組合等 × 医療法人 × NPO法人	県内に事業所を有する環境物品等の製造事業者	認定を受けた日から3年間	宮城県グリーン製品認定証	https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/junkan/greentop.html	認定期間内	循環型社会推進課 資源循環企画班 TEL 022-211-3207
10	みやぎ「働き方改革」実践企業支援制度の認定	働き方改革に取り組む企業のうち、一定の基準を満たす企業を「実践企業」として認定し、入札加点等の各種メリットを提供することで、働き方改革の普及・促進を図るもの。	■ 会社 ■ 個人事業者 ■ 協同組合等 ■ 医療法人 ■ NPO法人	(指定なし)	認証の日の属する年度の翌々年度の末日まで	みやぎ「働き方改革」実践企業認定書	制度担当課へお問い合わせください。	認証期間内	雇用対策課 労政調整班 TEL 022-211-2771
11	未来を拓くパートナーシップ構築推進会議創設の「パートナーシップ構築宣言」	サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築することを、「発注者」側の立場から企業の代表者の名前で宣言するもの。	■ 会社 ■ 個人事業者 ■ 協同組合等 ■ 医療法人 ■ NPO法人	(指定なし)	(指定なし)	(なし) ※「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイトで登録事業者を公表	https://www.biz-partnership.jp/	宣言ポータルサイト掲載期間内	中小企業支援室 企画調整班 TEL 022-211-2745
12	協力雇用主制度の登録	犯罪をした者等の自立及び社会復帰に協力することを目的として、犯罪をした者等を雇用し、又は雇用しようとする民間の事業者を法務省（仙台保護観察所）において登録するもの。	■ 会社 ■ 個人事業者 ■ 協同組合等 ■ 医療法人 ■ NPO法人	県内に本店・支店を置く企業、個人事業主など（業種指定なし）	仙台保護観察所での登録後、不定期で登録継続の意向確認	登録証明書	制度担当課へお問い合わせください。	登録継続期間内	社会福祉課 団体指導班 TEL 022-211-2516

宮城県中小企業融資制度「がんばる中小企業応援資金」の信用保証料割引対象一覧表

R7.4.1現在

No.	各種認証等	各種認証等の概要						⑥割引対象期間	⑦認証等 制度担当課 (連絡先)
		①制度概要	②対象者 ※1	(主な業種等)	③認証等の有効期間	④交付している 認証書等名称	⑤認証等事業者 一覧URL		
13	工賃向上優良事業者 表彰	県内の就労継続支援B型事業所の 工賃向上を目的とし、工賃向上の取 組が特に優れている事業所を表彰 するもの。	■ 会社 × 個人事業者 × 協同組合等 ■ 医療法人 ■ NPO法人	就労継続支援 B型事業所 ※2	(指定なし)	賞状	制度担当課へお 問い合わせくださ い。	表彰の日から 3年間	障害福祉課 地域生活支援班 TEL 022-211-2541

〈備考〉

➤ 融資対象者は、業種(農林漁業などを除く)・従業員規模などが中小企業信用保険法に該当する中小企業者、協同組合、NPO法人、小規模企業者です。

※1の対象者は、各種認証等制度の対象者であり、■は対象範囲に含まれるもの、×は含まれないものとなります。

※2の割引対象者は、当該事業所を運営する法人となりますが、社会福祉法人は場合は、基本的に対象外となります。